維持管理に関する記録

（規則12条7の5「維持管理の状況に関する情報の公表）

平成30年4月1日　～　平成31年3月31日

Ⅰ．ばいじんの除去　の実施状況と措置

［規則12条7の3第3号ハ］

規定項目	ばいじんの除去を実施した日					
冷却設備	H30.4.9					
排ガス処理設備	H30.4.9	H30.6.27	H30.8.20	H30.10.15	H30.12.22	H31.2.16

Ⅱ．燃焼ガス等の分析状況と措置（連続測定記録）

［規則12条7の3第3号ロ］

規定項目	①燃焼ガス温度　②集塵器流入ガス温度　③排ガス中Ｃｏ濃度		
測定場所	別紙	結果が得られた日	随時
燃焼ガス温度	800℃以上	集塵器流入ガス温度	200℃以下
排ガス中Ｃｏ濃度	100ppm以下		

Ⅲ．排ガスの分析結果

［規則12条7の3第3号二］

規定項目	①ダイオキシン類：1回／年以上　②その他の排ガス規定：2回／年以上
採取場所	バグフィルター出口煙突

採取日	結果が得られた日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
		ng-TEQ/Nm3	K値換算値	g/Nm3	mg/Nm3	ppm
H30.8.25	H30.9.25		0.05	0.018	1	75
H30.8.25	H30.9.25	0.02				
H31.3.28	H31.4.5		0.05	0.018	14	111
法規制値		5	17.5	0.15	700	250

※　濃度測定は12％換算値を記載しています。